練馬区立小学校 外国語指導助手(ALT)派遣委託業者選定 評価基準

評価項目			
1	事業者の安定性・継続性		
2	業務実績および組織体制		
3	ALTの確保に関する取組 ・適切な人材を採用するための選考基準 ・十分な人数の人材を確保するための取組 ・ALTの一時帰国・休職・退職等が生じた際の対応(迅速かつ柔軟な代替ALTの確保や、学校への具体的なフォロー体制) など		
4	ALTの育成に関する取組 ・学習指導要領や練馬区で使用している教科書の理解 ・コミュニケーションスキル(対児童・対教員)の向上 ・指導スキルの向上やALT間のノウハウの共有 ・学校のルールやマナーの理解 ・ALTに対する研修の内容(テキストやカリキュラム、指導内容、研修回数、実施体制の取組) など		
5	授業等の円滑な運営のための取組 ・教員との打合時間の確保や円滑な情報共有(授業計画等)のための工夫 ・授業以外の時間の有効活用(児童とのコミュニケーションを深めるための取組など) ・各学級の履修程度やレベルの把握、児童が興味を持てる指導プランや教材の工夫 など		
6	液遣業務の質向上・改善への取組		
7	事業者本部の管理体制 ・教育委員会への連絡・報告体制(ALTの業務状況の共有等) ・ALTの業務遂行状況(勤怠や授業の様子)の把握・評価の体制 ・ALTが安心して働ける環境の確保(相談体制、労働条件など) など		
8	 練馬区立小学校の英語教育の向上に向けた提案 ・オンラインシステムやデジタル教材などを活用した提案 ・事業者が持つネットワーク(海外の学校とのつながりなど)や資源(オンラインデバイス等)を活用した取組の提案 ・国際理解推進ができる取組(オンラインを活用した海外の学校との交流、児童が異文化を体験できる取組等の提案) など 		
9	区内に本店がある		
10	10 見積価格		

【評価基準】 各項目について、5段階評価を行う。

段階	評価基準
Α	特に優れている (事業を十分円滑に行える)
В	優れている (事業を円滑に行える)
С	普通 (事業を支障な(行える)
D	やや劣る (事業実施に支障をきたす恐れがある)
Е	劣る (事業実施が出来ない恐れがある)